

平成29年度 宇都宮市消防職員採用試験案内

平成29年7月3日
宇都宮市消防局総務課
宇都宮市大曾2丁目2番21号
〒320-0014 Tel (028)625-5501

平成29年度 宇都宮市消防職員採用試験を次により行います。

- ◎ 第1次試験 日 時 平成29年10月1日（日） 午前8時00分から
 場 所 栃木県立宇都宮商業高等学校
- ◎ 申込受付期間 平成29年8月10日（木）～平成29年9月1日（金）

1 試験区分・採用予定人員・職務内容及び受験資格

- (1) 試験区分 消防職
- (2) 採用予定人員 11名程度
- (3) 職務内容 市民の生命・身体・財産を火災等の災害から守るため、火災の予防・警戒・鎮圧並びに救急等の業務に従事します。
- (4) 受験資格
 - ア 平成5年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者
 - イ 次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - (ア) 日本の国籍を有しない者
 - (イ) 成年被後見人及び被保佐人
 - (ウ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (エ) 宇都宮市職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (オ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の日時・場所・方法及び合格発表

- (1) 第1次試験
 - ア 日時及び場所
平成29年10月1日（日曜日） 午前8時00分から
宇都宮市大曾3丁目1番46号 栃木県立宇都宮商業高等学校（案内図参照）

イ 方法及び内容

時 間	区 分	内 容
8 : 0 0 ~ 8 : 3 0	受 付	
8 : 3 0 ~ 9 : 1 0	説 明	
9 : 1 0 ~ 1 0 : 1 0	教養試験	消防職員として必要な一般知能及び教養をみるための択一式筆記試験
1 0 : 3 0 ~ 1 1 : 3 0	作文試験	消防職員として職務遂行に必要な判断力，論理性，表現力等をみるための記述試験
1 2 : 2 0 ~ 1 6 : 3 5	面接試験	主として人柄，性格等をみるための集団面接試験
	体力検査	消防職員として職務遂行に必要な身体能力をみるための検査（懸垂・上体起こし・駆け足により体力を検査する。なお，雨天時は一部変更になる。）

※ 第1次試験における「説明」以降のタイムスケジュールについては，時間が前後する場合があります。

また，受験者数により，体力検査時間が遅くなる場合もありますので，ご了承ください。

ウ 合格発表

平成29年10月下旬，消防局前掲示板に掲示するとともに，合格者に通知します。

（具体的な日時は，試験の際にお知らせします。）

(2) 第2次試験

ア 日時及び場所

平成29年11月とし，その日時及び場所については，第1次試験合格者発表の際，合格者に通知します。

イ 方法

試 験	内 容
面接試験	主として人柄，性格等をみるための個人面接試験
集団討論	主として人柄，性格及び社会性等をみるための集団討論
適性検査	消防職員として職務遂行に必要な素質及び適性をみるための検査

3 身体の基準

区 分	基 準
身 長	男性 おおむね160cm以上 女性 おおむね155cm以上
体 重	男性 おおむね50kg以上 女性 おおむね45kg以上
胸 囲	おおむね身長 $\frac{2}{3}$ 以上
視 力	矯正視力を含み，両眼で0.7以上，かつ一眼でそれぞれ0.3以上
そ の 他	四肢関節の運動及び基礎体力は，職務の遂行に支障がないこと。その他身体に異状がなく，諸機能が正常であること。

4 資格審査

受験資格の有無及び申込書記載事項の真否等について審査します。

5 最終合格者の決定

第1次試験，第2次試験及び資格審査等の結果に基づき最終合格者を決定し，平成29年11月下旬に消防局前掲示板に掲示するとともに，全員に通知します。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、このうちから、任命権者が採用を決定することとなります。従って採用は、原則として平成30年4月1日付ですが、採用候補者名簿に登載された者が全員採用されるとは限りません。
- (2) 採用候補者名簿の有効期限は、原則として1年間です。

7 給与・休暇

- (1) 学歴及び経歴を考慮のうえ初任給が決定されます。現行の初任給の基準は、大学卒で209,500円、高校卒178,900円です。
また、扶養手当・地域手当・住居手当・通勤手当・期末手当等の支給及び被服等の貸与があります。
- (2) 年次有給休暇（年間20日）のほか、夏季休暇・結婚休暇・子の看護休暇・育児休業など、条例に定められた様々な休暇制度があります。

8 教育・研修

採用されると、消防署に配属される前に栃木県消防学校に入校し、所定の教育を受けて消防職員として職務を遂行するうえで必要な法律・建築・化学・電気等の学科や、消防機械の取扱い訓練等の実科を修得します。このほか消防業務に必要な専門知識・技術を修得するための研修も実施しております。

9 受験手続

- (1) 申込用紙は、市ホームページからも取り出せます。
- (2) 申込用紙に必要事項を記入し、写真（申込前6ヶ月以内撮影・上半身・正面・無帽・縦4.5cm×横3.5cmのもの）を貼って、申込受付期間内に消防局総務課まで提出のうえ、受験票を受理してください。
- (3) 受験票には、申込用紙と同じ写真を貼って、受験当日に持参してください。
- (4) 申込受付は、平成29年8月10日(木)から平成29年9月1日(金)までの期間で、消防局総務課（日曜、祭日及び土曜日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで）において受け付けます。
- (5) 郵送の場合は、9月1日までの消印のあるものに限り受け付けます。
なお、郵送により申し込む場合は、82円切手を貼り、宛先を明記した返信用封筒（長形3号）を同封してください。

10 試験結果の開示

- (1) 試験結果について、開示を希望する場合は、受験者本人が消防局総務課までお越しください。
- (2) 必要書類として、写真が貼付された運転免許証や学生証等を持参してください。
- (3) 電話、はがき等による開示請求は行いません。
- (4) 開示請求者、開示内容、開示期間等

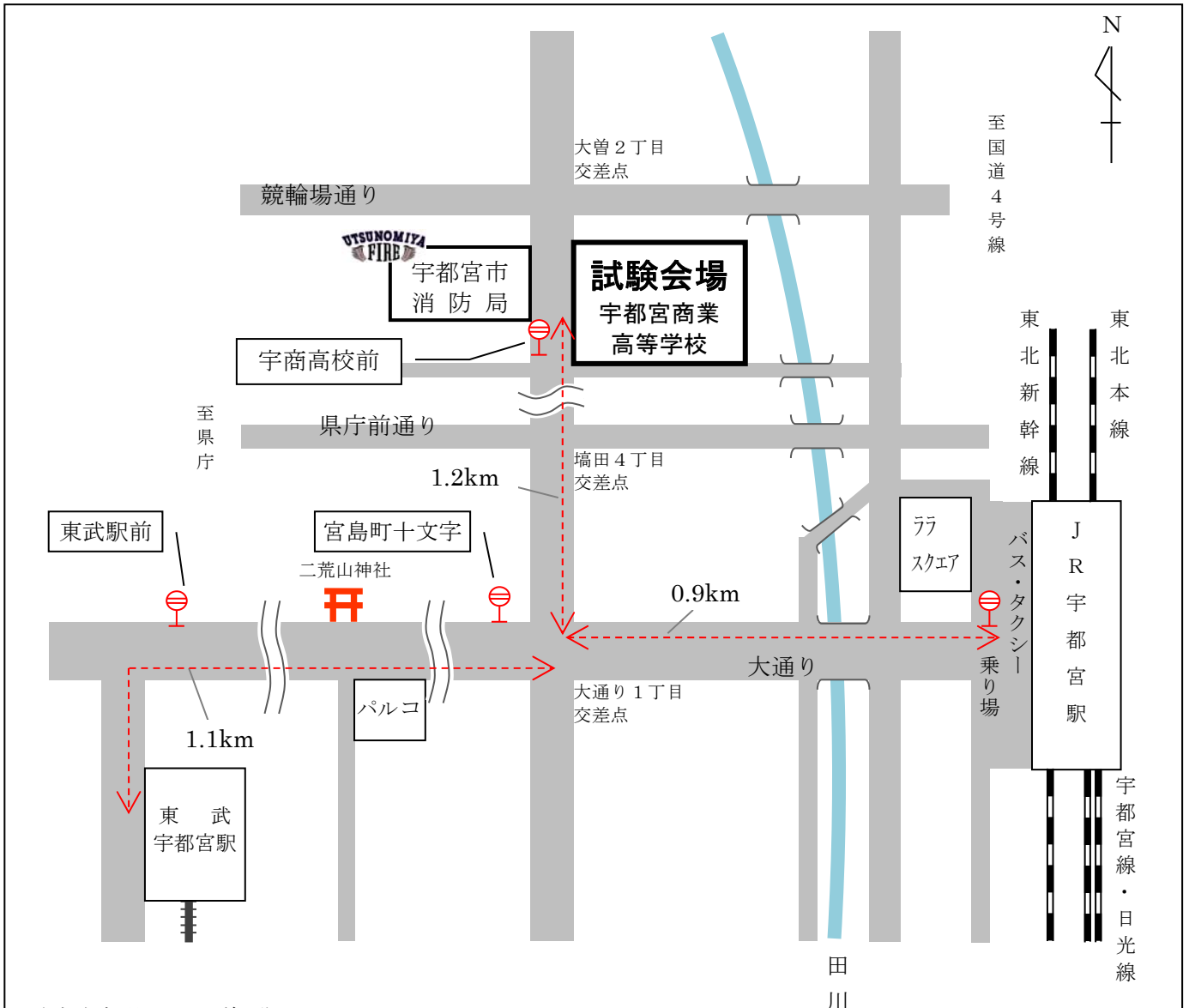
試験	開示請求できる人	開示する内容	開示の期間	場所
第1次試験	第1次試験不合格者	合計得点及び総合順位	第1次試験合格発表の日から1ヶ月間	消防局総務課
第2次試験	第2次試験受験者	合計得点及び総合順位	第2次試験合格発表の日から1ヶ月間	消防局総務課

11 その他

- (1) 申込時に提出された書類は、一切返却いたしません。
- (2) 提出書類が整っていない場合及び受付期間終了後の申込は、受け付けません。
- (3) この試験についての問い合わせは、消防局総務課管理グループ（Tel028-625-5501）にお願いします。
- (4) 前年度の採用試験の状況は、次のとおりです。

受験者数 195名 合格者数 8名 競争率 24.4倍

試験会場案内図



〔試験会場までの道順〕

- ・ JR宇都宮駅から
 - ① 徒歩 約30分
 - ② JR宇都宮駅西口からバス利用
関東バス(玉生・帝京大・宇都宮美術館行等)で、宇都宮駅西口から約10分。
宇商高校前バス停で下車し、徒歩にて約1分
- ・ 東武宇都宮駅西口から
 - ① 徒歩 約40分
 - ② 東武宇都宮駅最寄りのバス停留所からバス利用
池上町交差点方面(北)に、徒歩にて約4分。
関東バス(宇都宮駅行)で、東武駅前バス停から宮島町十文字まで約5分。
上記の路線に乗り換えて約5分。その後、徒歩にて約1分

※交通事情等により所要時間は前後します。

※試験会場には駐車場がありませんので、自家用車でのご来場はご遠慮ください。